

# 新型コロナウイルス感染症対策に配慮した災害時の対応・救援センターの運営等について

## ○マスクの着用について

新型コロナウイルス感染症流行時には、全ての人々がマスクを着用することが推奨されます。同様に、マスクを着用できない方への配慮もお願いします。

### ポイント

障害特性（知的障害など）により、マスクを着用することが困難である方や、マスクの着用により、意思疎通（聴覚障害者が話者の口の動きを読み取る等）が困難となる方がいます。

## ○装備品について

個人用防護不足の場合には、クリアファイル等を利用した簡易フェイスシールドやプラスチック袋（ポリ袋等）を利用した簡易防護服等で代用することができます。

### ポイント

防護服が不足している場合、受付スタッフや感染者の隔離部屋スタッフ等が優先して着用するなど、実情に合わせる必要があります。

## ○占有スペースについて

家族間の距離を1メートル以上あけ、可能であれば、個人間の距離は2メートル（最低1メートル）あけることを意識する。

### ポイント

感染リスクが高い方（障害者含む）については、救援センター内に専用スペースを設けることや別室に案内することも必要です。

## ○避難者への情報伝達について

掲示板や放送等により情報を伝達する際には、順番にエリアに入るような工夫等を行い、周辺が密にならないよう努める。

### ポイント

様々な障害特性に配慮し、掲示板・放送・図を使用するなどの方法で情報を発信する必要があります。

# 豊島区の意味疎通支援に関する取組み

## ☆「障害者サポート講座」「手話ソング」を YouTube にて配信

障害種別ごとのサポート方法を分かりやすく解説しています。  
また、手話ソングを覚えることができる動画もあります。

区公式 HP より、「映像広報」をクリック



### 「障害者サポート講座」聴覚障害者編

### 「としま未来へ」手話ソング ver

配信コンテンツ  
例



## ☆意思疎通支援ツールの導入

## ☆手話通訳の導入

コミュニケーション

UD トーク

区議会

としまテレビ



聴覚障害者の聞こえやすさを  
向上させるスピーカー

音声認識技術を使い、タブレット等に  
音声をリアルタイムで字幕として表示

区議会本会議、一般質問など  
のインターネット中継にて

月に1回手話通訳付きの番組  
の放送

## ☆失語症者へのコミュニケーション支援

失語症者が参加している活動団体にコミュニケーションを手助けする支援者を派遣しています。

## 豊島区手話言語の普及及び障害者の多様な意思疎通の促進に関する条例

が平成31年4月1日に施行となりました。

豊島区では、手話が言語であることへの理解を広め、障害のある人もない人もお互いに理解し合うための多様な意思疎通手段を使えるよう、進めていく条例ができました。「手話言語」と「多様な意思疎通」を一体の条例として制定したのは23区初の取り組みです。